

森のミニデイ(住民主体の居場所づくり／鳥取県智頭町)

高齢者や障がい者等の支援を要する方が、地域とのつながりを維持できるよう、常設的な居場所を地域の中に作り、共食(一緒に食事をする)や閉じこもりがちな高齢者等への声かけも地域住民の力を活用して併せて行い、地域の支え愛体制づくりを実施。

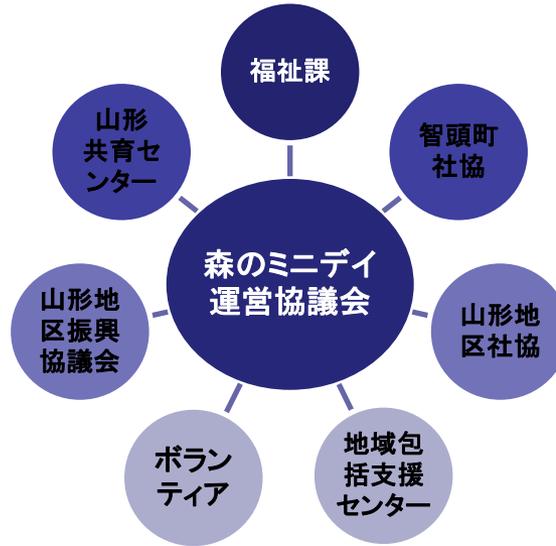
『森のミニデイ』の日常風景



地域の昔話でもりあがったり、大正琴、写経、編み物、クイズ、ちぎり絵など自ら楽しまれています。



運営体制



地元の米や野菜を使用し栄養満点!

チラシを地区内配布

なかま大募集

ひとりでのより、もっともっと話し相手がいたら、ええじゃにゃあか?
やまがたで週2回の
「森のミニデイ」、やっています。

昨年11月から始まった、やまがた「森のミニデイ」。あったかいお部屋で、おしゃべりしたり、好きなことをして、のんびりと楽しくすごしませんか?

ボランティアスタッフによる無料の送迎や、テレビ、マッサージチェアもあります。
 おためし体験も大歓迎!ぜひいちど見に来てみてください。

毎週水・金は、一緒にあったかお昼ごはん。

場所: 山形共育センター(旧山形保育園) 教室を利用します。
 午後は、やまがた児童クラブの子どもたちも隣 教室を利用します。

時間: 毎週2回(水曜・金曜日)朝9時ごろ 午後3時ごろまで

料金: 月額3,000円(1日体験はお問い合わせ) ちぎりはん:1食500円

実施主体: 山形地区振興協議会・山形共育センターのミニデイ運営協議会

お問い合わせ: 0858-75-0343 (日・月・祝休み) 0343 (日・月・祝休み)



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	智頭町
②人口（※1）	7,884人 (1,126人)
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	65歳以上 35.1% (38.2%) 75歳以上 22.1% (25.2%)
④取組の概要	高齢者や障がい者等の支援を要する方が、地域とのつながりを維持できるよう、常設的な居場所を地域の中に作り、共食（一緒に食事をする）や閉じこもりがちな高齢者等への声かけも併せて行い、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられる支援を行っている。
⑤取組の特徴	常設的な居場所として、すでに利用されなくなった保育園を再利用。地域住民の力を活用し、週2回のミニデイサービスを行っている。ボランティアスタッフによる自宅からの送迎、日中の居場所での見守り、昼食の手配と共食、高齢者宅への訪問、声かけなどがある。
⑥開始年度	平成24年度
⑦取組のこれまでの経緯	従来のサロンやミニデイサービスは開催頻度が少なく、日中の高齢者の安心につながっていなかったため、ある程度常設的な居場所を作り、必要な送迎、給食ではなく「共食」など地域の支え愛の中で憩いの場の提供をする必要があった。
⑧主な利用者と人数	80歳以上の高齢者 5名（そのうち介護認定を受けている人は4人、4人中3人は介護サービスの利用はしないで森のミニデイを利用）
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	山形地区振興協議会・山形共育センターを実施主体に「森のミニデイ運営協議会」を次のメンバーで構成し運営している。 智頭町福祉課、地域包括支援センター、町社協・地区社協
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会が運営委員会に参加。 地域包括支援センター保健師が月2回は参加、血圧測定、健康相談等実施。 予算は、町から山形振興協議会に100万の補助金。（県1/2、町一般財源50万）
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	県：とっとり支え愛基金（単県）より50万円の財政支援
⑫取組の課題	独居や高齢者などの利用対象者だけでなく、健常な地域の人たちにも目を向けてもらうこと。地域ぐるみで関心や理解を深め、運営組織を強化していく必要がある。 持続的な運営経費のねん出が課題である。
⑬今後の取組予定	現在は1か所だけの実施であるが、より身近な地区でのサービス提供をしたい。そのために、拠点を増やし各地でそれぞれに取り組みを行い、ノウハウを活かしていく。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	山形地区振興協議会 電話 0858-75-0343 ファックス 0858-75-3860

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。